

(証券コード 3159)
平成29年4月7日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷左内町31番地2
丸善CHIホールディングス株式会社
代表取締役社長 中川 清貴

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年4月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 1. 報告事項
 1. 第7期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 2. 決議事項
 1. 第1号議案 剰余金の処分の件
 2. 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.maruzen-chi.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調となりましたが、個人消費は概ね横ばいとなっており、また中国経済の減速、英国のEU離脱、米国のトランプ新政権の政策等、不確実性が高まり、先行き不透明な状況が続いております。

また、出版流通業界におきましては、書籍・雑誌販売額及び書店数の減少傾向、電子書籍販売額の急速な拡大に伴う紙による書籍の購買の減少など、大変厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループはスクラップ&ビルドの継続・フランチャイズ契約の推進・文具部門の利益率の向上などによる書店収益力の改善、大学市場の変化・教育への社会的ニーズに対応した事業の構造改革、図書館を核にした地域活性化事業の推進に取り組んでおります。

その一環として当社の完全子会社であり、全国の高等教育機関、各種研究機関への営業ネットワークを有する丸善株式会社と専門性の高い研究者向けコンテンツの調達力・開発力を有する株式会社雄松堂書店を当連結会計年度（平成28年2月1日）より経営統合し、「丸善雄松堂株式会社」に商号変更したうえで、両社の強みを効果的に発揮できる組織体制を構築し、一層価値あるコンテンツサービスを提供していくことに取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,784億5百万円（前年同期比1.9%増）と増収となりました。しかし、一部子会社において退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより退職給付費用が増加したこと、また、その他の人件費も増加したため営業利益は20億32百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は20億13百万円（前年同期比9.6%減）と減益となりました。さらに減損損失等を特別損失に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益も5億39百万円（前年同期比47.4%減）と減益となりました。

(2) 事業別の状況

[文教市場販売事業]

当事業は当社グループの中核をなし、以下の事業を行っております。

1. 図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやICタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
2. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、公共図書館向け書籍販売が順調に推移し、また、教育・研究施設、図書館などの設計・施工において学部新設によるキャンパス棟や図書館新設及びリニューアル等に伴う大型案件の受注が増加した結果、売上高は610億55百万円（前年同期比2.5%増）と増収となりました。増収効果に加え販管費の減少もあり、営業利益は29億94百万円（前年同期比65.6%増）と増益となりました。

[店舗・ネット販売事業]

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、平成28年2月に「立川高島屋店」、8月に「南船橋店」「丸広百貨店東松山店」、10月に「柏モディ店」、平成29年1月に「明石店」を開店し、平成28年3月に「千日前店」、9月に「札幌北一条店」「COMICS JUNKUDO難波店」、平成29年1月に「横浜ポルタ店」を閉店しました。また、当連結会計年度より台湾淳久堂股份有限公司を連結範囲に含めたことにより、「台北光復南路店」を加えた結果、平成29年1月末時点で91店舗となっております。（内、4店舗は「MARUZEN」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。また当連結会計年度より同一施設内に併設している店舗につきましては1店舗としてカウントする方法に変更したため、前期末より店舗数が減少しております。）

当連結会計年度の業績につきましては、消費マインドの冷え込みによる消費支出の抑制等の影響を受け、厳しい状況が継続するなか、フランチャイズ店等への卸売上が増加したことで、売上高は 763 億 82 百万円（前年同期比 1.5%増）と増収となりました。しかし前年からの新規開店による費用の増加や退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更した影響等もあり販管費が増加し、9 億 78 百万円（前年同期 3 億 35 百万円の営業損失）の営業損失となりました。

[図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、P F I（Private Finance Initiative）による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は期初 1,091 館から 115 館増加し、平成 29 年 1 月末時点では 1,206 館（公共図書館 499 館、大学図書館 177 館、学校図書館他 530 館）となり順調に推移しております。

その結果、当事業の売上高は 228 億 1 百万円（前年同期比 10.3%増）と増収となりましたが、他社との競争激化による粗利率低下や人件費の上昇等により原価及び販管費が増加したため、営業利益は 19 億 35 百万円（前年同期比 8.9%減）と減益となりました。

[出版事業]

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野の D V D についても発売を行っております。

当連結会計年度につきましては、専門分野として『理科年表 平成 29 年』『イラストレイテッドハーバー生化学 原書 30 版』『極論で語る総合診療』『第 3 版 鉄道技術用語辞典』『発達障害事典』、児童書として『もんだい』『いっさいはん』『宮沢賢治童話全集』『ほねほねザウルスシリーズ』『ルルとララシリーズ』『しずくちゃんシリーズ』など、合計新刊 297 点（前年 300 点）を刊行いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、映像メディア商品の取引減少及び大型新刊の刊行期が後ズレしたこと等の影響により、売上高は 44 億 67 百万円（前年同期比 2.3%減）と減収となり、加えて棚卸評価損の積み増し等原価が増加したため、営業利益は 1 億 60 百万円（前年同期比 50.8%減）と減益となりました。

[その他事業]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニング（店舗内装業）や図書館用図書の入出荷業務、Apple製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業（株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による）、総合保育サービス（株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香による）を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、Apple製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業と店舗内装業が減収した結果、売上高は136億98百万円（前年同期比9.4%減）と減収となり、営業利益は5億18百万円（前年同期比31.4%減）と減益となりました。

事業別売上高及び営業利益

事業別	売上高	営業利益
文教市場販売事業	61,055百万円	2,994百万円
店舗・ネット販売事業	76,382	△978
図書館サポート事業	22,801	1,935
出版事業	4,467	160
その他事業	13,698	518
計	178,405	4,629
調整額	—	△2,597
連結合計	178,405	2,032

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は30億95百万円であります。その主なものは、株式会社図書館流通センターにおける土地建物の取得に関わるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社の丸善株式会社と株式会社雄松堂書店は平成28年2月1日付で丸善株式会社を存続会社、株式会社雄松堂書店を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を丸善雄松堂株式会社としております。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社の主要市場である出版流通市場は、2016年の書籍雑誌販売額が前年比3.4%減となり、市場の縮小が継続しています。また、電子書籍を含むデジタルコンテンツ市場においては、雑誌の読み放題モデルや、広告収入による電子コミックのタダ読みモデルも登場するなど、これまでのコンテンツ流通の在り方が大きく変容しはじめており、出版流通市場における生活者の購買環境、読書環境は大きく変化しています。

このような状況において、当社が持続的な成長基盤を構築するためには、グループ各社の持つノウハウの共有や共通業務の効率化を進めることで、既存事業の一層の効率化を図っていくとともに、デジタル化されたコンテンツを含む出版コンテンツ流通を通じ、生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値を創造するため、グループ各社のシナジーを活用し新たな事業領域を創造していくことが最大の課題と認識しています。

事業別には、文教市場販売事業は、大学や公共図書館等の機関や研究者を対象として、これまでの人とシステムの営業ネットワークに加え、紙と電子の両方のコンテンツの購入や貸出を統合的に扱えるハイブリッド型のプラットフォームシステムの拡販を進めます。また、より効率的な研究や、教育の質の向上に資するため、貴重資料の電子化や、電子化された各種データベース商品、電子教材の開発に注力しております。

店舗・ネット販売事業は、個人消費の冷え込みや、ネット通販など購買ルートの多様化で厳しい市場環境にあります。当社ではこれまでの大型専門書店としてのノウハウやブランド力に加え、客層・地域性に基づいた企画や売場構成の充実・見直し、他の物販・飲食・サービスを導入する複合化を進め、来店頻度や滞在時間を高めることで、大型専門書店としての魅力と価値を更に引き出す施策を進めます。また、親会社である大日本印刷株式会社との協働により、電子書籍販売サイト「h o n t o」との連携サービスの充実、業務効率化のためのシステム強化、自社流通倉庫を活用した物流改善と品揃えの充実に注力します。

図書館サポート事業では、大学や地域の発展に貢献するためには、図書館業務だけに限らず、求められる多様なサービスへの対応や、複合施設運営に関わる専門性と、その管理業務にも精通していくことが必要になっています。そのためには、優秀な人材の確保・育成、エリアごとの拠点強化を進めるとともに、グループ外との提携・連携を積極的に推進します。

出版事業においては、これまで培った優良なコンテンツを活用し、これまでの紙の出版物だけに限らない、新しい収益分野の開拓を目指し、海外向けコンテンツ発信、教育用映像配信事業、電子コンテンツ化やライセンス事業などに注力します。また、既存出版領域においては、厳しい市場環境から大幅な成長は難しいものの、児童書では図書館向けタイトルの一層の充実、専門書ではPODを活用した少数数での重版などで、安定した収益基盤の確保に努めます。

また、その他事業などの領域では、上述の主要事業領域に新たな価値創造を行うべく取り組みを行っております。図書館を中心とした地域活性化のためのコンサルティング事業、図書館業務受託との連携効果も高い保育士派遣・保育所業務受託事業、PC・スマホ・タブレットの修理やネットワークサポート事業、書店を中心とした小売・サービス向け内装デザイン・設計・施工事業、書店・図書館や企業内ライブラリー向けの企画選書事業など、様々な事業が、当社の主要事業領域とシナジーを発揮することで、それぞれの収益力を高めるとともに、グループ各事業の付加価値を高める役割を担っております。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 4 期 平成25年 2月～ 平成26年 1月	第 5 期 平成26年 2月～ 平成27年 1月	第 6 期 平成27年 2月～ 平成28年 1月	第 7 期 平成28年 2月～ 平成29年 1月
売 上 高	百万円 163,337	百万円 168,812	百万円 175,137	百万円 178,405
経 常 利 益	百万円 1,513	百万円 1,897	百万円 2,226	百万円 2,013
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円 904	百万円 845	百万円 1,025	百万円 539
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 9.77	円 9.13	円 11.08	円 5.83
総 資 産	百万円 122,015	百万円 130,612	百万円 134,651	百万円 131,993
純 資 産	百万円 32,452	百万円 33,700	百万円 35,148	百万円 35,456

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式49,028千株（出資比率52.97%）を保有しております。

（注）当社は親会社である大日本印刷株式会社から出向者を受け入れており、出向料を支払っております。当該取引に当たっては、出向元の給与を基準に適正かつ公正な取引条件と

するよう配慮しており、取締役会としては当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、かかる取締役会の判断に関し、社外取締役から異なる意見はございました。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
丸善雄松堂株式会社 (注2)	百万円 100	100.0 %	大学等教育研究機関及び公共図書館への 学術情報を中心とした書籍販売等並びに 建築及び内装設備の設計・施工 図書館運営業務の受託 文化系小売業の店舗設備の設計施工
株式会社図書館流通センター	266	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売 図書館運営業務の受託
株式会社丸善ジュンク堂書店	50	100.0	店舗における書籍・文具等の販売及び その他関連事業
丸善出版株式会社	50	100.0	学術専門書を中心とする出版業、電子 出版 映像商品の制作及び販売
株式会社hontoブックサービス	50	100.0	通信ネットワークを利用した情報提供 サービス業他
株式会社第一鋼鉄工業所	10	100.0	書店棚、ビデオ棚、CD・DVD棚等 の製造業、倉庫業
株式会社編集工学研究所	75	51.2	編集システム事業、編集教育事業
雄松堂ビルディング株式会社 (注3)	10	97.5	文教市場販売事業に係る不動産の賃貸 並びに管理
株式会社TRC北海道	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社TRC東日本	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
TRC関西株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
TRC首都圏株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社TRC西日本	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社図書館総合研究所	10	100.0	図書館向けのコンサルタント業務

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 T R C 中部	百万円 10	100.0 %	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 T R C 神奈川	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 多摩・山梨株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 九州株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 図書流通	10	59.9	書籍の出入荷業務等
株式会社 T R C 埼玉	15	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 図書館流通センター豊中	20	98.5	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 岩崎書店	30	52.9	児童図書及び図書館向け図書の出版業
グローバルソリューションサービス株式会社	153	67.0	パソコン及びタブレット等通信機器の 修理、ネットワーク設定、ヘルプデスク、 アプリケーション開発
株式会社 明日香	20	100.0	保育士派遣、保育園・託児所運営業務 請負
丸善プラネット株式会社	20	100.0	出版に係る企画、編集、製作等の請負
株式会社 淳久堂書店	30	100.0	書店の経営
パブリックマネジメント株式会社 (注4)	10	100.0	地方公共団体向けのコンサルタント業務
台湾淳久堂股份有限公司 (注5)	千台湾ドル 3,500	100.0	店舗における書籍・文具等の販売

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
2. 丸善雄松堂(株)は、平成28年2月1日付で(株)雄松堂書店との合併に伴い丸善(株)から商号変更しております。
3. 雄松堂ビルディング(株)は、平成28年2月1日付でニューフィールドビルディング(株)から商号変更しております。
4. パブリックマネジメント(株)は、(株)図書流通センターによる新規設立により、平成28年10月3日付で連結子会社となっております。
5. 台湾淳久堂股份有限公司は、重要性が増したことにより平成29年1月31日付で連結子会社となっております。
6. 京セラ丸善システムインテグレーション(株)は、保有株式のすべてを売却したため、平成28年10月31日付で持分法適用会社から除外しております。

7. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社図書館流通センター
特定完全子会社の住所	東京都文京区大塚三丁目1番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	15,259百万円
当社の総資産額	73,629百万円

(12) 主要な事業内容

事業別	主要な事業内容
文教市場販売事業	大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービス提供事業
店舗・ネット販売事業	全国都市部を中心とした店舗網における書籍、文具・雑貨・洋品等の販売とハイブリッド型総合書店「honto」とのサービス連携
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託及び指定管理者制度による図書館の運営
出版事業	学術専門書及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版業
その他事業	文化系小売業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、パソコン・通信機器の修理等、総合保育サービス及びその他の事業

(13) 主要な営業所

名称	所在地	
当 社	東京都新宿区	
(主要な子会社)		
丸善雄松堂株式会社	本 社	東京都中央区
	支 店	札幌支店（札幌市清田区）、仙台支店（仙台市青葉区）、東京第一・第二・第三支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、金沢支店（石川県金沢市）、京都支店（京都市右京区）、大阪支店（大阪府中央区）、神戸支店（神戸市灘区）、岡山支店（岡山市北区）、広島支店（広島市中区）、福岡支店（福岡市南区）
株式会社図書館流通センター	本 社	東京都文京区
	図書在庫・装備センター	新座ブックナリー（埼玉県新座市）
	支 社	北海道支社（札幌市白石区） 名古屋支社（名古屋市中区） 大阪支社（大阪府吹田市） 九州支社（福岡市博多区）
株式会社丸善ジュンク堂書店	東京都中央区	
丸善出版株式会社	東京都千代田区	
株式会社hontoブックサービス	東京都品川区	

(その他の子会社)	
株式会社第一鋼鉄工業所 (神奈川県大和市)	株式会社編集工学研究所 (東京都世田谷区)
雄松堂ビルディング株式会社 (東京都新宿区)	株式会社T R C北海道 (札幌市白石区)
株式会社T R C東日本 (東京都文京区)	T R C関西株式会社 (大阪府吹田市)
T R C首都圏株式会社 (東京都文京区)	株式会社T R C西日本 (東京都文京区)
株式会社図書館総合研究所 (東京都文京区)	株式会社T R C中部 (名古屋市中区)
株式会社T R C神奈川 (横浜市西区)	T R C多摩・山梨株式会社 (東京都文京区)
T R C九州株式会社 (福岡市博多区)	株式会社図書流通 (埼玉県新座市)
株式会社T R C埼玉 (さいたま市西区)	株式会社図書流通センター豊中 (大阪府豊中市)
株式会社岩崎書店 (東京都文京区)	グローバルソリューションサービス株式会社 (東京都品川区)
株式会社明日香 (横浜市西区)	丸善プラネット株式会社 (東京都千代田区)
株式会社淳久堂書店 (神戸市中央区)	パブリックマネジメント株式会社 (東京都文京区)
台湾淳久堂股份有限公司 (台湾)	

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,399名	減少 9名

(注) 従業員数に、契約社員及びパートタイマーの人数は含まれておりません。

(15) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	11,973
株式会社みずほ銀行	10,762
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,831
三井住友信託銀行株式会社	3,020
株式会社商工組合中央金庫	2,123

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 92,554,085株
- (3) 株主数 22,574名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	千株 49,028	% 52.97
工 藤 恭 孝	7,107	7.67
株 式 会 社 講 談 社	4,028	4.35
株 式 会 社 ト ー ハ ン	3,694	3.99
有 限 会 社 宝 生 堂	3,225	3.48
株 式 会 社 小 学 館	2,203	2.38
石 井 昭	2,020	2.18
丸善CHIホールディングス従業員持株会	1,984	2.14
新 田 久 子	1,170	1.26
公益財団法人図書館振興財団	919	0.99

(注) 持株比率は自己株式(4,112株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 川 清 貴	大日本印刷株式会社執行役員
専 務 取 締 役	松 尾 英 介	丸善雄松堂株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 井 昭	株式会社図書館流通センター代表取締役社長
取 締 役	工 藤 恭 孝	株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長
取 締 役	杉 本 尚 彦	大日本印刷株式会社常務執行役員
取 締 役	橋 本 博 文	大日本印刷株式会社執行役員 株式会社図書館流通センター監査役
取 締 役	五 味 英 隆	大日本印刷株式会社 h o n t o ビジネス本部副本部長 株式会社 h o n t o ブックサービス代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員) (社外)	栗 林 忠 道	株式会社図書館流通センター監査役
取 締 役 (監査等委員)	峯 村 隆 二	大日本印刷株式会社常務執行役員
取 締 役 (監査等委員) (社外)	茅 根 照 和	弁護士 東洋電機製造株式会社社外取締役 経営法曹会議代表 公益財団法人鉄道弘済会理事
取 締 役 (監査等委員) (社外)	大 胡 誠	弁護士 株式会社ジーテクト社外取締役 リリカラ株式会社社外監査役 日本化成株式会社社外取締役

- (注) 1. 平成28年4月27日開催の第6期定時株主総会において、杉本尚彦氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 山崎富士雄氏は、平成28年4月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 小堀秀明氏は、平成28年4月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）栗林忠道氏、茅根照和氏及び大胡誠氏は、社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）栗林忠道氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の事情に精通し、容易に会社情報を収集できる者が取締役会以外の重要な会議等に出席すること、並びに、内部監査部門、内部統制部門及び公認会計士との連携を図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有し、取締役会に対する監査・監督の実効性を高めるためであります。
6. 取締役（監査等委員）栗林忠道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役（監査等委員）茅根照和氏及び大胡誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
8. 地位及び重要な兼職の異動の状況について
杉本尚彦氏は、平成28年6月29日付をもって大日本印刷株式会社常務執行役員に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	4名	17百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）
取締役（監査等委員）	3名	15百万円（うち社外取締役 3名 15百万円）
監査役	2名	3百万円（うち社外監査役 2名 3百万円）

- (注) 1. 監査役に関する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）7名、取締役（監査等委員）4名であります。うち取締役（監査等委員を除く）4名、取締役（監査等委員）1名は無報酬であります。
3. 上記のほか、役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は、取締役（監査等委員を除く）が3名46百万円（うち社外取締役0名0百万円）、取締役（監査等委員）が1名6百万円（うち社外取締役1名6百万円）、監査役1名1百万円（うち社外監査役1名1百万円）であります。なお、この取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、当事業年度における取締役1名に対する退職慰労引当金が含まれております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年4月27日開催の第1期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年4月27日開催の第6期定時株主総会において、年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年4月27日開催の第6期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成23年4月27日開催の第1期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
7. 取締役会は、当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等につき、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準に総合的に勘案し決定することを方針としております。また、決定については、代表取締役に委任していますが、透明性・客観性を高めるため、諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会の決議内容とともに代表取締役が決定した報酬を、取締役会に報告しています。報酬委員会には、監査等委員である取締役が委員またはオブザーバーとして参加し、モニタリングを行っています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- イ. 社外取締役 栗林忠道氏の兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。
- ロ. 社外取締役 茅根熙和氏の兼職先である東洋電機製造株式会社、経営法曹会議及び公益財団法人鉄道弘済会と当社との間には、特別な関係はありません。
- ハ. 社外取締役 大胡誠氏の兼職先である株式会社ジーテクト、リリカラ株式会社及び日本化成株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
取 締 役 (常勤監査等委員)	栗 林 忠 道	19回中19回	1 回中 1 回	9 回中 9 回	経理・会計・税務に関する専門知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	茅 根 熙 和	19回中17回	—	9 回中 9 回	企業法務に関する豊かな専門知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言をしております。
取 締 役 (監査等委員)	大 胡 誠	19回中17回	1 回中 1 回	9 回中 8 回	企業法務に関する豊かな専門知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言をしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 39百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行ってまいります。これら当社の経営理念の実現のためには、株主、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

<経営理念>

価値観

「知は社会の礎である」

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン

「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

当社は、上記の基本的な考え方に立脚して、会社法及び会社法施行規則に基づきコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図ることを目的に、取締役会において「内部統制システムの構築」に関する決議を行っております。また、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査役に関係する体制の変更等について、平成28年4月27日付の取締役会において決議を行い、以下の通り改定いたしました。

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」）及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社

が制定する「DNPグループ行動規範」のほか、「丸善CHIグループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「DNPグループ行動規範」及び「丸善CHIグループ行動指針」を当社グループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。

運用状況の概要：

当社及び主要事業会社の内部統制主管部署長宛に、平成28年10月総務部より電子メールにて「DNPグループ行動規範」及び「丸善CHIグループ行動指針」の周知を行いました。また、「丸善CHIグループ行動指針」の小冊子及びカードを当社グループ従業員に配布し、周知の徹底を図っています。

- ②当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務の執行を監督します。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。当社取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また当社取締役会は、重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。

運用状況の概要：

当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を行っていません。当年度重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の発生はありませんでした。

- ③当社は監査等委員会を設置し、監査等委員会は、取締役の職務執行について、取締役会への出席や内部統制システムを活用した監査・監督を実施します。当社監査等委員会及び監査等委員は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

運用状況の概要：

当社監査等委員会は「第7期における監査の基本方針等」を策定し、取締役会にてその内容を報告しています。

- ④当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「DNPグループ行動規範」及び「丸善CHI

Iグループ行動指針」の周知・徹底を図り、当社グループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、当社グループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。

運用状況の概要：

当年度中、取締役出席の企業倫理行動委員会を2回、ワーキンググループ会議を2回開催し、各ワーキンググループの活動方針、活動内容を報告・審議しています。

- ⑤当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善CHIグループ・ITガバナンス基本規程」に基づき、当社グループにおけるITガバナンスを構築します。

運用状況の概要：

当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善CHIグループ・ITガバナンス基本規程」に基づき経営企画部がIT中期計画及びIT短期計画を策定して取締役会の承認を得て行うこととしています。当年度は1件の開発案件を承認しています。

- ⑥当社グループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「丸善CHIグループ・内部通報規程」を制定し、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員（取締役を含む）が利用可能な『丸善CHIグループ内部通報窓口』を設置します。

運用状況の概要：

当社は、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員（取締役を含む）が利用可能な『丸善CHIグループ内部通報窓口』を設置しており、総務部発信のメール・ポスター等により周知が図られています。またその運用状況は上記企業倫理行動委員会に報告しています。

- ⑦当社代表取締役の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、関係会社の監査役と連携し、当社グループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。

運用状況の概要：

当社監査部は、「内部監査規程」及び「第7期内部監査計画書」に基づき、当社グループ各社に対する内部監査と指導を行いました。

(2) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社取締役会は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。

運用状況の概要：

当連結会計年度は同規程に基づきリスク評価を主要事業会社（5社）にて実施し、その結果を基に当社グループの「重点リスク」を特定して平成28年4月開催の取締役会にて決裁を受けています。

- ②当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。

運用状況の概要：

当社は「リスクマネジメント規程」で定めるところにより、総務部がリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、具体的なリスクの分析・評価を行っており、さらにこのリスクに対し、統制活動の主体部署となる各部署においてリスク管理を行い、モニタリング機関が継続的な監視を行っています。モニタリング機関は、定期的に、企業倫理行動委員会、取締役会に主体部署のリスク管理状況を報告しています。

- ③当社は、地震、津波、噴火、風水害その他の異常気象、火災、停電、伝染病、放射能汚染及びテロ等を要因とする大規模災害の発生によって、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避することを目的に「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」に基づき、実効性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」を構築します。

運用状況の概要：

「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」に基づく当社及び主要事業会社の事業継続計画策定状況を、大規模災害対策ワーキンググループにてフォローしています。

- ④当社は、「情報セキュリティ基本規程」及び「個人情報保護方針」を定め、当社が保有する個人情報を含むすべての情報資産を、事故、犯罪、災害による漏洩、改竄、利用阻害などの脅威から保護し、適切な物理的、電子的、人的諸対策を講じ、ビジネスの価値を高めます。当社グループにおいても上記と同様の考え方に基づく管理体制を構築していきます。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止します。

運用状況の概要：

当社及び当社グループは、保有する個人情報を含むすべての情報資産を脅威から保護し、適切な諸対策を講じ、管理体制を運用しております。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止しています。

このほか親会社のDNP情報セキュリティ委員会が主催する「情報セキュリティ推進室長会議」にも参加し、情報セキュリティ対策に関する最新情報を共有しています。

(3) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。

運用状況の概要：

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。当連結会計年度中、定例取締役会 12 回、臨時取締役会 7 回開催しています。取締役の出席状況（期中退任の山崎氏を除く）は、取締役 11 名中 5 名は 100%、平均で 94.0%の出席率となっています。

- ② 当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとします。各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。

運用状況の概要：

当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、各規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行っています。

- ③ 当社は、当社グループ全体の年度事業計画及び経営戦略を策定し、毎月開催される当社取締役会において予算実績に関する分析並びに経営戦略の進捗状況に関する各子会社からの報告を受けて業績管理を行います。

運用状況の概要：

当社は、毎月開催の取締役会、並びに四半期毎開催の決算速報報告会議にて、各社の業績につき報告を受け業績管理を行っています。

- ④ 当社グループの資金調達案件については、当社経理・財務部にて一元管理することによって、当社グループ内の借り入れ金利の低減を図るとともに借り入れ総額及び借り入れ条件等を統制します。資金調達に際しては、当社取締役会にて審議の上、承認したものを実行し、当社あるいは当社子会社において最も適切な借り入れ条件にて融資を受けます。また必要な場合には、当社

取締役会による承認の上、当該融資資金をグループ内においてファイナンスします。

運用状況の概要：

当社グループの資金調達案件については、取締役会での審議が行われており、当社グループの資金調達は当社にて一元管理され、グループ内のファイナンスが効率的に行われています。

- ⑤当社及び当社の連結子会社では、当社グループ会計方針に基づき連結会計システム及び連結納税システムを利用し、決算業務の効率化を図るとともに、適正な会計処理と納税を行います。

運用状況の概要：

当連結会計年度について、現時点において、監査部、監査法人の会計監査では大きな問題事象の指摘はなく、内部統制報告制度における「開示すべき重要な不備」の発生もありません。

(4) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。当社取締役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

運用状況の概要：

当社取締役の職務執行に係る情報は、規程に基づき記録・保存され、当社取締役により常時閲覧可能となっています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及び当社グループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

運用状況の概要：

当社及び当社グループ各社は、「第7期内部統制基本計画書」に基づき内部統制の整備・運用及び評価を行っており、企業倫理行動委員会に計画の進捗及び評価の状況を適宜報告しています。当該評価結果は、監査人による内部統制監査を受けており、内部統制報告書として開示します。

(6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に当社経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とします。

運用状況の概要：

当社は、当社グループ会社から事前に報告された重要な事項について、当社の取締役会等にて決議承認しております。

② 当社は、当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。

運用状況の概要：

当社は、当社グループの内部通報制度について、総務部から当社従業員及び主要企業会社内部統制主管部署長宛に内部通報の周知を行っております。内部通報制度の運用状況については企業倫理行動委員会に報告され、モニタリングされています。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について監査等委員会から要請があった場合、代表取締役社長が監査等委員会と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

運用状況の概要：

監査等委員会の職務を補助すべき者として監査部から1名を任命し、これにあてております。

(8) 前号の使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとします。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査等委員会の同意を要することとします。

運用状況の概要：

監査等委員会の職務を補助すべき者として任命された者については、当該職務に関しては監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

また、当該人員の人事異動・人事評価については、事前に監査等委員会の同意を要することとしております。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①監査等委員は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べるができるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。

更に取締役は、次の事項を監査等委員会に報告するものとします。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項

(ハ) 重大な法令・定款違反

(ニ) その他コンプライアンス上重要な事項

運用状況の概要：

監査等委員である取締役は、当社の重要な会議である、取締役会、決算速報報告会議、企業倫理行動委員会に出席し、必要に応じて意見を述べています。常勤監査等委員のこれら会議への出席率は 100%、非常勤の監査等委員である取締役の取締役会への出席率は最低でも 89.5%となっています。

②使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとします。

運用状況の概要：

使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項など一定の重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとしています。当社は常勤の監査等委員を置くことにより使用人による監査等委員会への報告を行いやすくしています。監査等委員会に対する通報者は、「監査等委員会に対する通報者保護規程」により保護されています。

③当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告します。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査等委員会に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有します。

運用状況の概要：

当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しています。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査等委員会に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有しています。

- ④当社の「丸善CHIグループ・内部通報規程」に基づく『丸善CHIグループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、企業倫理行動委員会に定期的に報告するほか、直接に監査等委員会に対し報告を行います。

運用状況の概要：

当社の「丸善CHIグループ・内部通報規程」に基づく『丸善CHIグループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、監査等委員も出席している企業倫理行動委員会に報告を行っています。

- ⑤『丸善CHIグループ内部通報』の担当者、監査等委員、及びその他通報案件に関与する者は、『丸善CHIグループ内部通報』の通報者あるいは直接に監査等委員会へ報告を行った通報者が通報した事実をもって不利な扱いをされることがないように、公益通報者保護法その他の法令及び当社の「丸善CHIグループ・内部通報規程」及び「監査等委員会に対する通報者保護規程」を遵守し、通報案件の受領から調査、通報案件の総括、報告及び関係書類の保管等の各段階において厳重な情報管理を行います。

運用状況の概要：

当社の内部通報制度においては、「丸善CHIグループ・内部通報規程」及び「監査等委員会に対する通報者保護規程」に基づき案件が処理されており、また、通報者を保護しています。企業倫理行動委員会での内部通報制度の運用状況の報告においても通報者が特定できないように配慮されており、規程に則った適切な情報管理がなされています。

- (10) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行に要した費用については経理・財務部長が内容を確認後に精算されます。

なお、監査等委員会と代表取締役は定期的に意見交換会を実施します。監査等委員の職務執行に関する費用に関して協議が必要な場合には、当該意見交換会にてその対応について協議します。

運用状況の概要：

当社監査等委員会は、監査等委員会で決定し、当社取締役会にて監査等委員会から報告した監査計画書に基づく監査活動を行っています。当該監査で発生した費用は適時適正に請求されています。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査等委員会及び監査等委員は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人に対し報告や調査の実施を求めることができますものとします。

運用状況の概要：

当社監査等委員会は、会計監査人、代表取締役、監査等委員会による意見交換会を行っており、これには独立社外取締役も出席しています。また、原則として毎月行われる代表取締役と監査等委員会との意見交換会にも、独立社外取締役が出席しています。監査等委員会は、内部監査部門である監査部、内部統制部門である総務部からも定時・随時に報告を行うこととしており、問題のある事項があった場合には監査を行う体制となっております。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及び当社グループ各社は、「丸善CHIグループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。更に担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

運用状況の概要：

平成 28 年 11 月開催の企業倫理行動委員会にてリスクマネジメントワーキンググループからの報告により、「反社会的勢力チェックと排除要領」に関する情報共有がなされました。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、東京株式懇話会等の会合に定期的に参加し情報収集を行っています。

〔備考〕 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	31,697	流動負債	32,122
現金及び預金	603	短期借入金	27,630
短期貸付金	30,445	1年内償還予定の社債	240
未収入金	608	1年内返済予定の長期借入金	2,805
その他の流動資産	39	未払金	1,232
		未払法人税等	133
		前受収益	41
		賞与引当金	2
		その他の流動負債	35
固定資産	41,812	固定負債	15,254
有形固定資産	0	社債	9,640
工具器具及び備品	0	長期借入金	5,493
無形固定資産	1	退職給付引当金	37
その他	1	その他の固定負債	83
投資その他の資産	41,810	負債合計	47,376
投資有価証券	13	(純資産の部)	
関係会社株式	26,662	株主資本	26,252
関係会社長期貸付金	15,133	資本金	3,000
その他の投資	0	資本剰余金	27,497
		資本準備金	11,464
		その他資本剰余金	16,033
繰延資産	120	利益剰余金	△4,243
社債発行費	120	その他利益剰余金	△4,243
		繰越利益剰余金	△4,243
		自己株式	△1
		純資産合計	26,252
資産合計	73,629	負債・純資産合計	73,629

損益計算書

(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	430	
そ の 他	0	430
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		473
営 業 損 失		43
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	301	
受 取 手 数 料	56	
そ の 他	0	358
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	207	
支 払 手 数 料	91	
そ の 他	27	326
経 常 損 失		11
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,410	4,425
税 引 前 当 期 純 損 失		4,437
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		0
当 期 純 損 失		4,437

株主資本等変動計算書

(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	百万円 3,000	百万円 11,464	百万円 16,033	百万円 27,497
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,000	11,464	16,033	27,497

	株 主 資 本			株主資本合計	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	百万円 194	百万円 194	百万円 △1	百万円 30,690	百万円 30,690
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	△4,437	△4,437		△4,437	△4,437
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△4,437	△4,437	△0	△4,438	△4,438
当 期 末 残 高	△4,243	△4,243	△1	26,252	26,252

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

工具器具及び備品

定率法によっております。なお、耐用年数は5～10年であります。

②無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 31,082百万円

関係会社に対する長期金銭債権 15,133百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 1,461百万円

(3) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当期末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 22,700百万円

借入実行残高 17,400百万円

差引額 5,300百万円

当座貸越契約極度額 18,500百万円

借入実行残高 10,000百万円

差引額 8,500百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

経営管理料 430百万円

販売費及び一般管理費 173百万円

営業取引以外の取引高 360百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数

普通株式 92,554,085株

(2) 当期末における自己株式の数

普通株式 4,112株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 2,865百万円

繰越欠損金 136百万円

その他 35百万円

計 3,038百万円

評価性引当金 △3,038百万円

繰延税金資産合計 一百万円

繰延税金資産の純額 一百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	大日本印刷㈱	被所有 直接 52.97%	役員の兼任 従業員の出向	出向料の 支払	51	未払金	6

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。
 2. 出向料の支払は従業員の出向に対するものです。
 3. 取引条件については、出向元の給与を基準に双方協議のうえで決定しております。

(2) 子会社等

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	丸善雄松堂㈱	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	12,200	短期貸付金	12,200
				利息の受取	70	其他流動資産	1
				業務委託費の 支払	73	未払金	7
				債務被保証 (注2)	19,100	—	—
				経営管理料の 受取	163	未収入金	15
子会社	㈱丸善ジュンク堂 書店	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	22,130	短期貸付金	17,945
						関係会社 長期貸付金	15,133
				利息の受取	228	其他流動資産	25
				債務被保証 (注2)	42,379	—	—
				経営管理料の 受取	126	未収入金	11
子会社	丸善出版㈱	所有 直接100%	役員の兼任 債務の保証 経営管理	債務被保証 (注2)	16,900	—	—
				経営管理料の 受取	50	未収入金	5
子会社	㈱図書館流通 センター	所有 直接100%	役員の兼任 債務の保証 経営管理	債務被保証 (注2)	16,900	—	—
				経営管理料の 受取	89	未収入金	8

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。
 2. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。
 3. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して交渉のうえで決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 283円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 47円95銭 |
9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

丸善CHIホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山	淳 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社
の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸
借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監
査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算
書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重
要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と
判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びそ
の附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥
当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び
その附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画
を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するた
めの手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及
びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的
は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価
の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書
の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方
針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及
びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認め
られる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関
係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	98,932	流動負債	67,465
現金及び預金	21,367	支払手形及び買掛金	20,406
受取手形及び売掛金	19,702	短期借入金	27,750
商品及び製品	43,647	1年内返済予定の長期借入金	3,569
仕掛品	1,052	リース債務	276
原材料及び貯蔵品	857	前受金	5,245
前渡金	4,437	未払法人税等	525
繰延税金資産	170	賞与引当金	234
その他	7,841	返品調整引当金	234
貸倒引当金	△145	ポイント引当金	201
		その他	9,021
固定資産	32,940	固定負債	29,070
有形固定資産	19,552	社債	9,640
建物及び構築物	6,830	長期借入金	8,250
工具器具及び備品	1,485	リース債務	516
土地	10,387	役員退職慰労引当金	175
リース資産	729	退職給付に係る負債	5,143
その他	119	その他	5,345
無形固定資産	1,274	負債合計	96,536
のれん	321	(純資産の部)	
ソフトウェア	839	株主資本	34,784
その他	112	資本金	3,000
投資その他の資産	12,113	資本剰余金	14,217
投資有価証券	2,502	利益剰余金	17,568
敷金及び保証金	7,834	自己株式	△1
その他	1,850	その他の包括利益累計額	△567
貸倒引当金	△74	その他有価証券評価差額金	△610
		繰延ヘッジ損益	△21
繰延資産	120	為替換算調整勘定	△6
社債発行費	120	退職給付に係る調整累計額	70
		非支配株主持分	1,239
		純資産合計	35,456
資産合計	131,993	負債・純資産合計	131,993

連結損益計算書

(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		178,405
売 上 原 価		137,987
売 上 総 利 益		40,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,385
営 業 利 益		2,032
営 業 外 収 益		642
受 取 利 息	43	
受 取 配 当 金	67	
不 動 産 賃 貸 料	323	
為 替 差 益	70	
そ の 他	137	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	260	
不 動 産 賃 貸 費 用	172	
支 払 手 数 料	133	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6	
そ の 他	89	662
経 常 利 益		2,013
特 別 利 益		354
固 定 資 産 売 却 益	85	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	231	
そ の 他	37	
特 別 損 失		942
固 定 資 産 除 却 損	51	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	99	
減 損 損 失	733	
金 利 ス ワ ッ プ 解 約 損 失	52	
そ の 他	5	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,426
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	736	
法 人 税 等 調 整 額	56	793
当 期 純 利 益		632
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		93
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		539

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	百万円 3,000	百万円 14,217	百万円 17,107	百万円 △1	百万円 34,324
当 期 変 動 額					
連結範囲の変動			△78		△78
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			539		539
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	461	△0	460
当 期 末 残 高	3,000	14,217	17,568	△1	34,784

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 △337	百万円 △12	百万円 —	百万円 13	百万円 △336	百万円 1,160	百万円 35,148
当 期 変 動 額							
連結範囲の変動			△6		△6		△85
親会社株主に帰属 する当期純利益							539
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△272	△8	—	56	△224	78	△145
当 期 変 動 額 合 計	△272	△8	△6	56	△231	78	308
当 期 末 残 高	△610	△21	△6	70	△567	1,239	35,456

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

丸善雄松堂㈱、㈱図書館流通センター、㈱丸善ジュンク堂書店、丸善出版㈱、㈱hontoブックサービス、㈱第一鋼鉄工業所、㈱編集工学研究所、㈱TRC北海道、㈱TRC東日本、TRC関西㈱、TRC首都圏㈱、㈱TRC西日本、㈱図書館総合研究所、㈱TRC中部、㈱TRC神奈川、TRC多摩・山梨㈱、TRC九州㈱、㈱図書流通、㈱TRC埼玉、㈱図書館流通センター豊中、㈱岩崎書店、グローバルソリューションサービス㈱、㈱明日香、パブリックマネジメント㈱、雄松堂ビルディング㈱、丸善プラネット㈱、㈱淳久堂書店、台湾淳久堂股份有限公司

なお、当連結会計年度より、平成28年2月1日付で当社の連結子会社であった株式会社雄松堂書店を、連結子会社である丸善株式会社との吸収合併による消滅に伴い連結の範囲から除外しております。当該合併に伴い、存続会社の商号を丸善雄松堂株式会社に変更しております。また、新規設立によりパブリックマネジメント株式会社を、重要性が増したことにより台湾淳久堂股份有限公司をそれぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社名

リブリーフィール㈱他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

京セラ丸善システムインテグレーション㈱

当連結会計年度中に保有株式の全てを売却したため、当連結会計年度末においては持分法の適用の範囲から除いておりますが、連結損益計算書には売却前までの持分法による投資損失が含まれております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

リブリーフィール㈱、マイクロメイト岡山㈱他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額が、連結会社の当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)岩崎書店、グローバルソリューションサービス(株)及び台湾淳久堂股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に際しては、決算財務諸表をそのまま用いております。また、(株)編集工学研究所の決算日は3月31日ではありますが、12月末日における仮決算を行っております。

上記4社は、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 売価還元法、移動平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法、最終仕入原価法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

④ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するポイント及びお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、当社の一部の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建買掛金及び外貨建予定取引

借入金の利息

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5～8年間で均等償却しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、企業結合会計基準等の適用に伴う影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 会計上の見積りの変更

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の一部の国内連結子会社は、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更は、一部の国内連結子会社における従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたこと、及び連結子会社同士の合併に伴う退職給付制度の統合によるものであり、退職給付債務の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために実施したものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の退職給付費用が564百万円増加し、売上総利益が10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が564百万円それぞれ減少しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

預金	121百万円
建物及び構築物	1,867百万円
土地	3,114百万円
敷金及び保証金	250百万円
投資有価証券	9百万円
計	<u>5,361百万円</u>

②担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,066百万円
-------------------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	12,282百万円
--	-----------

(3) 偶発債務

割引手形	5百万円
------	------

(4) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	22,700百万円
借入実行残高	17,400百万円
差引額	<u>5,300百万円</u>

当座貸越契約極度額	19,900百万円
借入実行残高	10,350百万円
差引額	<u>9,550百万円</u>

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式

92,554,085株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、金融機関からの借入及び社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、営業債権及び営業債務の一部には、洋書等の輸出入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
①現金及び預金	21,367	21,367	—
②受取手形及び売掛金	19,702	19,702	—
③投資有価証券			
その他有価証券	1,930	1,930	—
④敷金及び保証金	4,849	4,762	△86
⑤支払手形及び買掛金	(20,406)	(20,406)	—
⑥短期借入金	(27,750)	(27,750)	—
⑦社債			
(1年内償還予定分を含む)	(9,880)	(9,939)	59
⑧長期借入金			
(1年内返済予定分を含む)	(11,819)	(11,867)	47
⑨デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(21)	(21)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

時価については、過去の実績等から返還期間を合理的に見積り、国債利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利ス

ワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体化して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

i)ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ii)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建買掛金及び外貨建予定取引				取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。
	買建					
	米ドル		725	—	△20	
	ユーロ		156	—	△0	
	ポンド	2	—	△0		
合計			884	—	△21	

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70	20	※	—

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額191百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には上記の他に、関連会社株式（連結貸借対照表計上額381百万円）があります。敷金及び保証金のうち、差入敷金2,984百万円については市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため「④敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は948百万円であり、売却益は139百万円、売却損は0百万円であります。

(注4) その他有価証券の連結会計年度中の減損額は15百万円であります。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	369円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円83銭

12. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

平成28年2月1日付で、当社の完全子会社である丸善株式会社と、同じく当社の完全子会社である株式会社雄松堂書店を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

丸善株式会社	教育・学術関連事業
株式会社雄松堂書店	教育・学術関連事業

②企業結合日

平成28年2月1日

③企業結合の法的形式

丸善株式会社を存続会社、株式会社雄松堂書店を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

丸善雄松堂株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

当社の完全子会社である丸善と雄松堂書店は教育・学術関連事業において、とくに洋書を中心とした書籍販売でそれぞれ高いブランド力を有しており、丸善は全国の高等教育機関、各種研究機関への営業ネットワークを、雄松堂書店は専門性の高い研究者向けコンテンツの調達力・開発力を強みとしております。今般両社を合併し経営統合することで、これまで以上に両社の強みを効果的に発揮できる組織体制を構築し、両社の主要顧客である教育機関や研究者のみなさまに、一層価値あるコンテンツやサービスを提供していくことを目指します。加えて、両社が長年培ってきた取引先との関係性や企業文化を融合することで、当社の教育・学術関連事業の一層の拡大を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

丸善CHIホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	笹 山	淳	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	寺 田	一彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善CHIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日までの第 7 期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 5 号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 3 月 23 日

丸善CHIホールディングス株式会社

監査等委員会

監査等委員（常勤） 栗林忠道 印

監査等委員 峯村隆二 印

監査等委員 茅根熙和 印

監査等委員 大胡 誠 印

(注) 監査等委員栗林忠道、茅根熙和及び大胡誠は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当事業年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の個別決算において、減損処理による関係会社株式評価損を4,410百万円計上いたしました。その他の損失を合わせ、当事業年度末時点の繰越利益剰余金が4,243百万円のマイナスとなりましたので、会社法第452条の規定に基づき、以下の通り、その他資本剰余金の額を減少させ繰越利益剰余金を増加させることにより、損失の処理に充てたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金 4,243,726,021円
- ② 増加する剰余金の項目及び額
繰越利益剰余金 4,243,726,021円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）
 全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況
 及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断し
 ております。
 取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重要な兼 職の 状 況 並びに当社における地位、担当	所有する当社 の 株 式 の 数
1	なかがわ きよたか 中 川 清 貴 (昭和30年1月2日生)	昭和52年4月 大日本印刷株式会社入社 平成20年4月 同社教育・出版流通ソリューション本 部長 平成22年2月 当社執行役員経営企画部長 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト取締役 (現任) 平成23年4月 当社取締役 平成23年5月 株式会社h o n t o ブックサービス代 表取締役社長 平成24年10月 大日本印刷株式会社h o n t o ビジネ ス本部長 平成25年6月 同社役員 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年7月 丸善株式会社（現・丸善雄松堂株式会 社）取締役（現任） 平成26年7月 株式会社図書館流通センター取締役 (現任) 平成26年7月 株式会社雄松堂書店取締役 平成26年7月 丸善書店株式会社（現・株式会社丸善 ジュンク堂書店）取締役（現任） 平成26年7月 株式会社ジュンク堂書店取締役 平成26年7月 丸善出版株式会社取締役（現任） 平成27年11月 大日本印刷株式会社執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社執行役員	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成26年の社長就任以来、経営者として優れたリーダーシップを発揮し、当社事業を拡大し てきました。その豊富な事業経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社グループ全体の経 営を推進していく役割が期待できると判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社 の株式の数
2	ま つ お え い す け 松尾 英介 (昭和28年7月30日生)	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 平成17年7月 同社事業企画推進室長 平成20年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社) 常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年2月 当社取締役 平成22年4月 丸善株式会社常務取締役経理・財務部担当兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年8月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店) 取締役(現任) 平成22年12月 株式会社h o n t o ブックサービス取締役 平成23年2月 株式会社図書館流通センター取締役(現任) 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店取締役 平成23年2月 株式会社雄松堂書店取締役 平成23年2月 丸善出版株式会社取締役(現任) 平成24年4月 丸善雄松堂株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 丸善雄松堂株式会社代表取締役社長	9,270株
【取締役候補者とした理由】 平成24年より丸善㈱(現・丸善雄松堂㈱)の社長として当社事業の中核である学術研究市場を中心としたビジネス展開で優れた経営手腕を発揮し事業を推進しております。その知見から当社グループ全体の経営を推進していく役割が期待できると判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社 の株式の数
3	い し い あきら 石 井 昭 (昭和8年8月7日生)	昭和36年12月 株式会社学校図書サービス（現・株式 会社図書館流通センター）設立、代表 取締役社長就任 昭和54年4月 株式会社リブリオ出版代表取締役社長 昭和54年12月 株式会社図書館流通センター代表取締 役専務 平成5年7月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 当社代表取締役会長 平成22年2月 丸善株式会社（現・丸善雄松堂株式会 社）取締役 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成24年2月 T R C ファシリティーズ株式会社代表 取締役社長 平成25年4月 株式会社図書館流通センター取締役 平成25年4月 当社取締役（現任） 平成26年9月 株式会社図書館流通センター代表取締 役 C E O 平成27年4月 株式会社図書館流通センター代表取締 役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社図書館流通センター代表取締役社長	2,020,426株
【取締役候補者とした理由】 ㈱図書館流通センターの設立に尽力し、公共図書館市場を中心としたビジネス展開では優れた経営手腕を発揮し事業を拡大しております。その経験、知見から当社グループ全体の企業価値向上の役割が期待できると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">く どう やすたか 工藤 恭孝 (昭和25年3月20日生)</p>	<p>昭和47年4月 キクヤ図書販売株式会社入社 昭和51年5月 株式会社ジュンク堂書店取締役 昭和51年9月 同社代表取締役 平成21年1月 株式会社HON代表取締役 平成21年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外取締役 平成22年8月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)取締役 平成22年8月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店)代表取締役社長(現任) 平成22年12月 台湾淳久堂股份有限公司社長(現任) 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成24年4月 株式会社ジュンク堂書店代表取締役社長 平成27年2月 株式会社淳久堂書店代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長</p>	7, 107, 410株
<p>【取締役候補者とした理由】 (株)ジュンク堂書店(現・(株)丸善ジュンク堂書店へ統合)の創業から現在の全国有数の書店チェーンの展開まで事業を拡大してきた経験、知識、人脈は卓越しており、当社グループの店舗小売事業の経営を担う役割が期待できると判断いたしました。</p>			
5	<p style="text-align: center;">すぎもと なおひこ 杉本 尚彦 (昭和32年2月6日生)</p>	<p>昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社 平成23年12月 株式会社モバイルブック・ジェーピー取締役(現任) 平成24年6月 大日本印刷株式会社市谷事業部事業部長 平成25年6月 同社役員 平成27年11月 同社執行役員 平成28年4月 当社取締役(現任) 平成28年6月 大日本印刷株式会社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社常務執行役員</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成28年より当社取締役として当社グループの経営に携っております。また大日本印刷(株)では出版メディア部門の責任者として豊富な事業経験や幅広い知識と見識を有しており、当社グループの企業価値向上に資する人材と判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
6	はしもと ひろふみ 橋本博文 (昭和32年7月8日生)	昭和56年4月 大日本印刷株式会社入社 平成20年6月 株式会社図書館流通センター取締役 平成21年11月 大日本印刷株式会社事業企画推進室長 (現任) 平成22年2月 当社監査役 平成22年2月 株式会社図書館流通センター監査役 (現任) 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成27年6月 大日本印刷株式会社役員 平成27年11月 大日本印刷株式会社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社執行役員 株式会社図書館流通センター監査役	一株
【取締役候補者とした理由】 平成20年より(株)図書館流通センター取締役として、また平成23年からは当社取締役として、当社グループの経営に携わっており、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。当社グループの企業価値向上に資する人材と判断いたしました。			
7	ごみ ひでたか 五味英隆 (昭和35年10月1日生)	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成14年4月 同社C&I事業部IT研究所研究第2部長 平成20年4月 同社情報コミュニケーション研究開発センター副センター長 平成23年4月 同社教育・出版流通ソリューション本部副本部長 平成24年4月 同社hontoビジネス本部チャンネルソリューションユニット長 平成26年7月 当社執行役員経営企画部長 平成26年7月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部副本部長(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年4月 株式会社hontoブックサービス代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部副本部長 株式会社hontoブックサービス代表取締役社長	500株
【取締役候補者とした理由】 平成27年より当社取締役として経営企画全般を担当し、当社の経営を担い事業拡大を推進してまいりました。その豊富な事業経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社経営を担う役割が期待できると判断いたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、杉本尚彦及び橋本博文の両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本総会において杉本尚彦及び橋本博文の両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線／
都営地下鉄新宿線

九段下駅

5番出口より徒歩5分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅

7番出口より徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。

